



## 毎月第3日曜日は「家庭の日」 ～子どもたちが健やかに育つために、明るく円満な家庭を築きましょう！～

「家庭の日」とは、家族が顔をそろえ、子どもたちの健やかな成長を願う日のことです。今月号では、市内小学生による家庭の日をテーマにした作品をご紹介します。皆さんも家族全員で楽しむ、長く続けられることを考え実行してみましょう。

### 令和2年度「家庭の日」県民運動啓発ポスター入賞作品

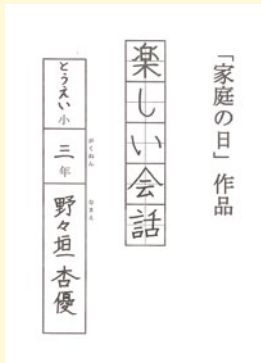


【入選】  
鈴木 ひかりさん(新川小1年)



【佳作】  
川崎 愛璃雛さん(星の宮小1年)

### 小学生による「家庭の日」啓発書道等の最優秀作品



◀ 野々垣 杏優さん  
(桃栄小3年)



◀ 川崎 零璃亜さん  
(星の宮小5年)

**入選作品(64作品)を  
展示します**

と き 2月2日(火)～28日(日)  
と ころ 清洲市民センター

**— 2月は「家庭の日」県民運動の強調月間です —**

愛知県では、子どもの健やかな成長を願い、家族みんなが顔をそろえて、ふれあいを深めていくための日として、毎月第3日曜日を「家庭の日」としています。また、「親子の対話がつくるよい家庭」をスローガンに掲げ、その普及と啓発のために、毎年2月を「家庭の日」県民運動の強調月間と定めています。

清須市でも家庭が担う役割の重要性について認識を高め、家族全員が明るく、楽しく、充実した日々を送ることができるよう、明るく対話のある家庭づくりに向けたさまざまな事業を実施しています。

■問合せ 生涯学習課(南館1階)



## 市ホームページバナーの有料広告募集

市ホームページ(トップページ下)に掲載するバナー広告(有料)を募集します。

規 格	(縦)60ピクセル×(横)120ピクセル 7キロバイト以内 (ファイル形式GIF又はJPEG)
掲載期間	4月(掲載決定次第)～翌年3月31日 月単位(1回の申込で、最大12カ月まで可能です。)
掲載金額	月額7,000円
募集枠数	14枠
応募方法	申込用紙にご記入の上、人事秘書課へ提出してください。 ※申込用紙は、市ホームページからダウンロードできます。
応募期間	2月4日(木)から ※応募数が枠数に到達次第、締め切らせていただきます。



市ホームページトップ画面



◀こちらからダウンロード  
できます

■問合せ 人事秘書課(北館3階)

## 令和3年「経済センサスー活動調査」の調査員を募集しています

令和3年6月1日現在で、全ての事業所・企業を対象に「経済センサスー活動調査」が実施されます。市では、「経済センサスー活動調査」の調査員として、市内の事業所・企業に調査票の配付等を行っていただく調査員を募集しています。

調査員の 主な仕事内容	担当となる地域の事業所・企業を訪問して、調査票の配付・回収を行います。 主な流れは、次のとおりです。
	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">①事務打合せ会 への出席</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">②担当調査区 への確認</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">③事業所・企業へ 調査票の配付・回収</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">④調査票の確認</div> </div>
	次のいずれにも該当する方 (1)責任をもって調査の事務を遂行できる20歳以上の方 (2)秘密の保護に関し、信頼のおける方 (3)税務・警察・選挙に直接関係のない方

■問合せ 企画政策課(北館3階)

## 防災行政無線を用いた「全国一斉情報伝達訓練」を実施します

### 2月17日(水)午前11時ごろ実施

市では、地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム「J-ALERT(ジェイ・アラート)」から送られてくる国からの緊急情報を、防災行政無線を用いて確実に皆さまへお伝えするため、市内で緊急情報伝達訓練を行います。

J-ALERT(ジェイ・アラート)とは、地震・津波や武力攻撃などの災害時に国から送られてくる緊急情報を、人工衛星などを活用して瞬時に情報伝達するシステムです。



市が当日実施する試験は、次のとおりです。

情報伝達手段	防災行政無線の放送
内 容	市内110カ所に設置してある防災行政無線から、次の放送内容が一斉に放送されます。 <b>【放送内容】</b> <b>「これは、Jアラートのテストです。」×3+防災行政無線チャイム</b>

注)清須市以外の地域でも、全国的にさまざまな情報伝達手段で試験が実施されます。

■問合せ 危機管理課(北館3階)



## 「きよすあしがるバス」の有料広告募集

市では、「きよすあしがるバス」において、地域経済の振興、自主財源の確保を目的に、次のとおり有料広告の掲載を希望される事業者等を募集しています。

納付いただいた広告掲載料は、「きよすあしがるバス」の運行のために活用します。

### バスのりば標識

募集数	30枠程度(公共施設、県道上に設置のバスのりば以外)
規格	縦10センチメートル×横25.7センチメートル
掲載料	1枠当たり月額1,000円
掲載期間	4月1日～令和4年3月31日の希望の期間(1カ月単位)
募集期間	随時 ※掲載開始希望月の2週間前までに応募してください。
決定方法	同時に複数応募がある場合は、バスのりばごとに抽選により決定します。ただし、現在広告が掲載されているバスのりばについては、既存の広告掲載者の方を優先します。

### バス車内窓枠上部

募集数	5枠
規格	B3サイズ(縦36.4センチメートル×横51.5センチメートル)
掲載料	1枠当たり月額2,000円
掲載期間	4月1日～令和4年3月31日の希望の期間(1カ月単位)
募集期間	2月1日(月)～19日(金)
決定方法	同時に複数応募がある場合は、抽選により決定します。

### バス車体

募集数	オレンジルート(ハイエース) 車体左側面1枠 車体右側面1枠 計2枠 グリーンルート(ハイエース) 車体左側面1枠 車体右側面1枠 計2枠 サクラルート(ポンチョ) 車体左側面1枠 車体右側面1枠 計2枠 ブルールート(ハイエース) 車体左側面1枠 車体右側面1枠 計2枠
規格	縦53センチメートル×横88センチメートル (各車両左右共通、マグネットシートにより貼付)
掲載料	1枠当たり年額3万6,000円
掲載期間	4月1日～令和4年3月31日までの1年間
募集期間	2月1日(月)～19日(金)
決定方法	同時に複数応募がある場合は、抽選により決定します。

### 時刻表・全体ルート図

募集数	16枠
規格	縦5センチメートル×横7センチメートル
掲載料	1枠当たり1万1,000円
掲載期間	5月1日～令和4年9月30日の1年5カ月間
募集期間	2月1日(月)～19日(金)
決定方法	同時に複数応募がある場合は、抽選により決定します。

**諸費用** 掲載料とは別に、広告作成費用(実費)、契約費用(印紙代)が必要です。

**その他** 申込方法などの詳細については、企画政策課までお問い合わせください。

■問合せ 企画政策課(北館3階)





# 市体育協会からのお知らせ

～あなたも気軽にスポーツを始めませんか～



## 市体育協会とは

市体育協会は、市における体育・スポーツの団体を総括し、アマチュアスポーツの普及振興と市民のスポーツへの関心を高めるために必要な事業を行い、市民の健康増進とスポーツを通じて明るく豊かな街づくりに寄与することを目的としています。

現在は、約2,100名の市民の方が所属してそれぞれのスポーツを楽しんでいます。

## 市体育協会が行っている各種スポーツ等を紹介します!

- |     |        |        |            |       |
|-----|--------|--------|------------|-------|
| 卓球  | バドミントン | サッカー   | ジュニアソフトボール | 空手道   |
| 剣道  | ハイキング  | 少年サッカー | ソフトバレーボール  | 社交ダンス |
| 柔道  | 棒術・杖術  | ソフトボール | グラウンド・ゴルフ  |       |
| 弓道  | 軟式野球   | ソフトテニス | リズムエクспレス  |       |
| 山岳  | 少年野球   | ゲートボール | バウンドテニス    |       |
| テニス | 野球審判   | バレーボール | インディアカ     |       |

コロナ対策をして  
活動中!

## 市体育協会主催の市民大会

市体育協会では、各クラブでの活動に加え、ハイキング(年2回)・テニス・ソフトボール・卓球・空手フェスティバルの市民大会を例年開催しています。皆さんもぜひ、市民大会に参加してみてください。



### —楽しい仲間を募集しています!—

興味のある方は、市体育協会ホームページ (<http://www.kiyosu-taikyo.com>) をご覧いただくか、体育協会事務局(市役所スポーツ課内)へお問い合わせください。



ホームページは  
こちらから

■問合せ スポーツ課(南館1階)



# 消防功労表彰を受賞されました

長年にわたり、消防団員として消防活動に尽力された功績に対し、次の16名の方が表彰されました。  
(敬称略・順不同)

表彰区分	所属分団	階級	氏名
西春日井市町会長表彰	新川	分団長	安井 孝治
	春日	分団長	古橋 喜代一
西春日井市町議長会長表彰	清洲	副分団長	木全 良夫
	新川	分団長	岡松 賢通
西春日井二市一町消防団 連合会長表彰	西枇杷島	班長	金田 裕二
		班長	三宅 功起
		班長	石田 直道
		団員	井上 典彦
	清洲	団員	川田 伸也
		団員	伊藤 心
		団員	市原 春彦
	新川	団員	竹澤 祐揮
		団員	葛谷 拓也
		団員	皆方 国夫
		団員	内藤 健太
		団員	八重倉 功
春日	団員		

■問合せ 危機管理課(北館3階)

## 西枇杷島福祉センターの施設名称及び使用料が変更となります

- 令和3年4月から、西枇杷島福祉センターの施設(部屋)名称及び一般利用者使用料が変更となります。
- 「多目的室1」「多目的室2」「多目的室3」について、施設利用が可能となります。

### 施設(部屋)名称の変更について

階数	施設名称(変更前)	施設名称(変更後)
1階	遊戯室	多目的室1
	旧西枇杷島児童館児童クラブ室	多目的室2
	旧西枇杷島児童館児童クラブ室	多目的室3

### 一般利用者の使用料変更について

利用可能日時:月～土曜日 午後6時～9時  
日曜日 午前9時～午後9時 ※祝日、年末年始を除きます。

多目的室1		多目的室2		多目的室3	
時間区分	金額	時間区分	金額	時間区分	金額
午前9時～正午	1,440円	午前9時～正午	570円	午前9時～正午	510円
午後1時～5時	1,920円	午後1時～5時	760円	午後1時～5時	680円
午後6時～9時	1,440円	午後6時～9時	570円	午後6時～9時	510円

※市内にお住まいの60歳以上の方は、月～土曜日の午前9時～午後5時の利用は無料となります。

※利用申請は、利用日の3カ月前から申請手続き(令和3年4月以降利用分)が可能です。

■問合せ 高齢福祉課(北館1階)



## 寄附をいただきました

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、有効に使わせていただきます。  
ご厚意に感謝し、厚くお礼申し上げます。

○三菱重工サーマルシステムズ株式会社 様 不織布マスク(自社製品) 4,800枚



## 12月議会定例会

■問合せ 議事調査課(南館4階)

### 市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例案など16議案を可決

定例会は、11月30日から12月18日までの19日間の会期で開き、初日に市長提出議案の上程・説明があり、諮問案件である人権擁護委員候補者の推薦2件については、適任と決しました。

また、同日、市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する改正条例案など、人事院勧告に基づく一部改正条例案3件についても採決され、原案どおり可決しました。その他の議案については、4日に各所管の常任委員会に付託しました。

最終日には、それぞれの常任委員会委員長から審査結果が報告され、また、市長提出議案1件と議員発議案「市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例案」及び「防災・減災・国土強靱化対策の推進を求める意見書(案)」が追加上程され、採決の結果、追加議案を含む全議案が原案どおり可決しました。

### 適任とされた議案

◇人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて(2件)

### 可決された主な議案

◇市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案など一部改正条例案6件

◇令和2年度一般会計補正予算(第9号)案など補正予算案6件

◇防災・減災・国土強靱化対策の推進を求める意見書(案)

※その他の議案については、広報清須今月号の折込「市議会だより第60号」及び市ホームページをご覧ください。

### 3月議会定例会の日程

本会議・委員会は傍聴できません。  
ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用など十分なお配慮をお願いします。  
開会時間 午前9時30分から

■問合せ	24日(水)	17日(水)	16日(火)	15日(月)	12日(金)	11日(木)	10日(水)	8日(月)	4日(木)	2日(火)	3月	25日(木)	2月	開会日
議事調査課(南館4階)	本会議(委員長報告、討論、採決)	建設文教委員会	建設文教委員会	福祉委員会	福祉委員会	総務委員会	総務委員会	本会議(施政方針、議案質疑)	本会議(一般質問)	本会議(一般質問)	本会議(一般質問)	施政方針、議案提案・説明	本会議行政報告・質疑	会議等

## 西枇杷島会館の電話番号が3月から変わります

3月1日(月)から、西枇杷島会館の電話番号が以下のとおり変更となります。  
お電話の際は、番号をよくお確かめの上、お掛け間違いのないようにお願いします。

**052-506-7890(直通)**

■問合せ 生涯学習課(南館1階)



国民健康保険医療費のお知らせ  
(医療費通知を送付します)

国民健康保険では、被保険者の皆さまに、健康管理や医療に対する理解を深めていただくことを目的として、医療費のお知らせを送付しています。

■対象者 市国民健康保険加入者で対象診療年月内に医療機関を受診した方

※世帯主様宛に通知します。

■発送時期 令和2年1月～10月診療分を2月5日(金)予定に発送します。

このお知らせは、医療機関等からの請求書(診療報酬明細書等)を基に作成されています。次の場合など、実際に受けられた内容と異なる場合があります。

●保険診療外のものは含まれません。

●医療機関等から市への請求が遅れている場合や、請求内容の審査などで医療費のお知らせに記載がされないことがあります。

●公費負担医療や医療費助成の給付を後日受けた場合や被保険者負担分について、医療機関への支払いが完了していない場合など

どは患者負担額が異なる場合があります。

「確定申告でご利用になる場合について」

確定申告において、医療費控除を受ける際に添付書類として使用することで、「医療費控除の明細書」の記載を一部省略することができま

す。なお、次の点にご注意ください。

●令和2年11月及び12月診療分については、5月頃の発送となります。お知らせが間に合わない分については、領収書を基に「医療費控除の明細書」にご記入ください。

●医療費のお知らせ(医療費通知)は再発行できませんので、大切に保管してください。

●医療費控除は毎年1月～12月に支払った分が対象となります。

●確定申告の医療費控除に関することは、税務署(名古屋西税務署 ☎052-1521-8251)へお尋ねください。

後期高齢者医療高額医療・高額介護の合算制度について

高額医療・高額介護の合算

制度とは、医療と介護サービスを併用した世帯の負担を軽減するため、世帯全員の医療・介護の負担金額を合計して一定の額を超えた場合、超えた分の金額が支給される制度です。

■対象者 医療・介護ともに費用を負担している世帯

注：この場合の「世帯」とは、医療保険上の世帯です。例えば「国民健康保険」に加入している方と「後期高齢者医療制度」に加入されている方は、夫婦であっても医療保険上は別世帯となり、掛かった費用を合計することはできません。

■支給額 令和元年8月～令和2年7月の12カ月間の医療費・介護サービス費の合計負担金額「高額療養費や高額介護(予防)サービス費は除く」から次表の金額を差し引いた金額

※500円以下の場合、支給されません。

■申請方法 愛知県後期高齢者医療制度に加入の方で支給の対象となる方は、2月下旬にお知らせを送付しますので、保険年金課で申請をしてください。

負担区分		自己負担限度額
一定以上所得がある世帯	課税所得690万円以上	212万円
	課税所得380万円以上	141万円
	課税所得145万円以上	67万円
一般世帯		56万円
全員が市民税非課税世帯(低Ⅱ)		31万円
全員が市民税非課税で所得が一定以下の世帯(低Ⅰ)		19万円

国民健康保険へ加入されている方は所得申告をしてください

国民健康保険の制度は、市・県民税の所得情報に基づいて賦課及び区分判定を行っているため、世帯主を含む国民健康保険に加入するすべての方が所得申告をしていただく必要があります。

(給与支払報告書、老齢年金支払報告書の提出されている方を除く。)

※所得税の確定申告・年末調整で扶養している方と同一世帯の扶養されている方又は中学生以下の方は、所得申告は不要です。

「確定申告が必要な方」

広報清須今月号折込の「確定申告のお知らせ」をご覧ください。

「所得申告が必要な理由」

●国民健康保険税 前年中(1月～12月)の所得申告に基づき税額を算定するため、世帯の中に1人でも未申告の方がいる場合は、所得不明と判定され、正しい算定ができず、軽減(7割・5割・2割)が受けられなくなります。

●高額療養費所得区分

同一世帯内の世帯主及び国保加入者の方で、1人でも未申告の方がいる場合、上位所得者として判定されます。

●高齢受給者証(70歳～74歳の方が対象)

申告等がされていないと高齢受給者証の一部負担金割合を判定することができず、高齢受給者証が交付できません。

■問合せ (全て)保険年金課(北館1階)



行政ニュース

夢広場はるひ

保健だより



教室・講座

児童・子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション

災害・緊急時の備えとして「清須市すぐメール」をご利用ください 登録が必要です

概 要	「清須市すぐメール」とは、市からの防災・防犯情報などをメールで配信するサービスです。避難所の開設状況や避難勧告などの避難情報発令状況、不審者情報などをメールで配信します。
メール配信登録方法	<p>メールアドレスに空メール(タイトル、本文なし)を送信すると登録用のURLが記載されたメールが届きます。</p> <p><b>【メールアドレス】 t-kiyosu@sg-p.jp</b></p> <p>次の二次元コードにアクセスしていただいても登録できます。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">                 パソコン スマートフォンの 方はこちら             </div>  <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">                 スマートフォン 以外の携帯電話 の方はこちら             </div>  </div> <p>※市LINE公式アカウントメニューの「清須市すぐメール登録手続き」からも登録できます。</p>
注 意 事 項	<p>※登録は無料ですが、メールを受信すると、各携帯電話会社の通常の通信料金が必要となります。(1メール当たり0～2円程度)</p> <p>※迷惑メール対策をされている方は、「@sg-p.jp」あるいは、「kiyosu@sg-p.jp」からのメールを許可してください。</p>

登録手順の詳細につきましては、市ホームページの「清須市すぐメール」のページをご覧ください。右の二次元コードからページが閲覧できます。



■問合せ 防災情報について 危機管理課(北館3階)  
防犯情報について 総務課(北館3階)



清須市 × LINE

公式アカウント「友だち登録」募集中!



市のさまざまな情報を発信するツールとして、「清須市LINE公式アカウント」を開設しています。LINEアプリを使用している皆さんは、ぜひ「友だち登録」をしていただき、市から配信する情報をチェックしてください。

また、市LINE公式アカウントの画面下部には、メニューボタンが6項目用意されており、さまざまなサービスを利用することができます。



LINEの「友だち追加」から、「ID検索」又は「二次元コード」で登録してください。

ID: @kiyosu\_city



総合案内サービス(AIチャットボット)	手続きなど知りたい情報にAIがお答えします。
市民通報システム(スマレポきよす)	道路・公園の不具合を市へ通報することができます。
子育てアプリ(キヨスマ)	妊娠・子育てに関する行政サービスの案内や地域情報を発信するサイトです。
バスロケーションシステム	「きよす あしがるバス」の運行状況等の情報を発信するものです。
清須市ホームページ	清須市ホームページのトップ画面へ移行します。
清須市すぐメール登録手続き	清須市すぐメールへの登録等が行えます。

■問合せ 人事秘書課(北館3階)





## ごみ袋に対する警告シールについて

# 警告

## 収集できません

ごみ出しのルールを守ってください。

- 分別が不十分です。
- 可燃ごみ
- 不燃ごみ
- プラスチック製容器包装
- 分別してお出してください。

---

- 収集日にお出してください。
- 市指定袋に入れてお出してください。
- 資源(古紙・缶・ビン・ペットボトル・金物)は分別して、収集日に地区指定集積所又は資源ステーションへお出してください。
- 発火性危険物が入っています。スプレー缶、使い捨てライター、乾電池などは分別して、資源収集日に地区指定集積所又は資源ステーションへお出してください。
- 粗大ごみが入っています。シルバー人材センターへお申込みください。TEL409-7334
- 家電リサイクル対象品(テレビ、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン)は市では回収しません。
- 家庭系パソコン、バッテリー、オートバイ、コンクリート、タイヤ、焼却灰、ペンキ、農薬などは市では回収しません。
- このごみは、事業活動に伴って発生したごみです。市では家庭から出されたごみしか回収しません。

年 月 日

清須市生活環境課 TEL400-2911

市では市民の皆さまに、「可燃ごみ」、「不燃ごみ」、「プラスチック製容器包装」、「資源」、「発火性危険物」、「粗大ごみ」に分別して出していただくことをお願いしています。

しかし、中には分別が不十分なごみ袋や粗大ごみとして区分されている物が不燃ごみに出されているものを見かけます。ごみは、きちんと分別されれば、資源として再利用できるものがたくさんあります。

このため、市では、分別が不十分なごみ袋などに対しては、警告シールを貼り、回収を行っていません。

警告シールが貼られたごみは、「清須市環境ガイドブック」を参照に分別し、改めて指定日にごみを出し直してください。

これからもごみ分別にご理解をいただき、ごみの適正排出と削減にご協力をお願いします。

■問合せ 生活環境課(北館2階)

### ◀警告シール

昨年11月、春日公民館において「防災力フェはるあき」主催の「コロナ禍の避難所運営研修会」が行われ、私も参加してきました。

避難所での受付方法は、一般(健康な方)避難者受付、要配慮者受付、発熱・咳・濃厚接触者など感染症の疑いがある避難者受付と区別されていました。

一般避難者受付では、密集回避のため、短時間で受付ができるようQRコードが取り入れられており、感染症の疑いがある避難者に対しては、防護服を着た係員が対応していました。

館内に入ると、1階は要配慮者エリア、2階は一般避難者エリア、3階は濃厚接触者エリアとフロアごとに分けられており、感染者と接触しないようゾーン分けされていました。

2階一般避難者エリアでは、避難者自ら段ボールベッドやパターションを組み、避難者も一緒に避難所を運営することの大切さを感じました。

3階濃厚接触者エリアでは、避難所に感染者がいることを想定し、専用スペースが用意され、

## 市民記者がゆく！ まちなかWatch 66

コロナ禍の避難所運営研修会

市民記者 蘭田幸子



入館前の事前問診と検温

配膳やガウンの脱ぎ方などを見学することができました。

要配慮者といっても多様です。今回は車椅子の利用者、視覚障害者、外国人を想定して研修が行われました。

他にも感染症対策の講義や車椅子トイレの介助の仕方など、一つひとつ丁寧に説明されました。

現在、私たちはコロナ禍において、感染症対策を日々行っていますが、大きな災害が起きた時のために、感染症対策を含めた普段からの備えやコミュニケーションをしておくことは、とても大切なことだと感じました。